

平成 22 年 5 月 20 日
国 土 交 通 省
宮崎河川国道事務所

第 9 回宮崎海岸市民談義所について ～ 開催延期のお知らせ～

これまで談義所へ参加いただいている皆様より「委員会や技術分科会と談義所の連携が必要」、「専門家に直接説明を聞いてみたい」等のご意見をいただいています。

今年度はこれまでの談義所や技術分科会の検討状況を踏まえ、「侵食対策計画の具体化」という目標に向けてお互いに議論を深める新たな段階と考えております。

新たな段階に入るための初めての試みとして、市民と専門家による合同談義所を企画し、準備を進めております。

当初 6 月初旬の開催を予定しておりましたが、口蹄疫に関する非常事態宣言が出され、多くの人が集まるイベントの延期を求められていることから、7 月以降の開催を目標に調整中です。

詳細が決定しだい H P へ案内を掲載致しますので参加のほど宜しくお願ひします。また郵送・メール・F A X 等による個別の開催通知をご希望の方は、海岸よろず相談所（下の問い合わせ先）までお知らせ下さい。

【募集要項】（実際の申し込み等は、開催通知後となります。）

第 9 回宮崎海岸市民談義所

日 時：7 月以降の土曜日か日曜日を予定

9:30～13:30 現地視察（宮崎港から一ツ瀬川の海岸）

14:00～17:00 専門家との意見交換

参加者：どなたでも参加可能です。

専門家は「技術分科会委員」の参加を予定しています。

募集定員：50 名（バスによる移動となるため）

事前に申し込みをお願いすることになります。

お問い合わせ先：海岸よろず相談所（宮崎海岸出張所）

〔TEL 0 9 8 5 - 6 2 - 7 0 5 0 / FAX 0 9 8 5 - 6 2 - 7 0 5 1〕